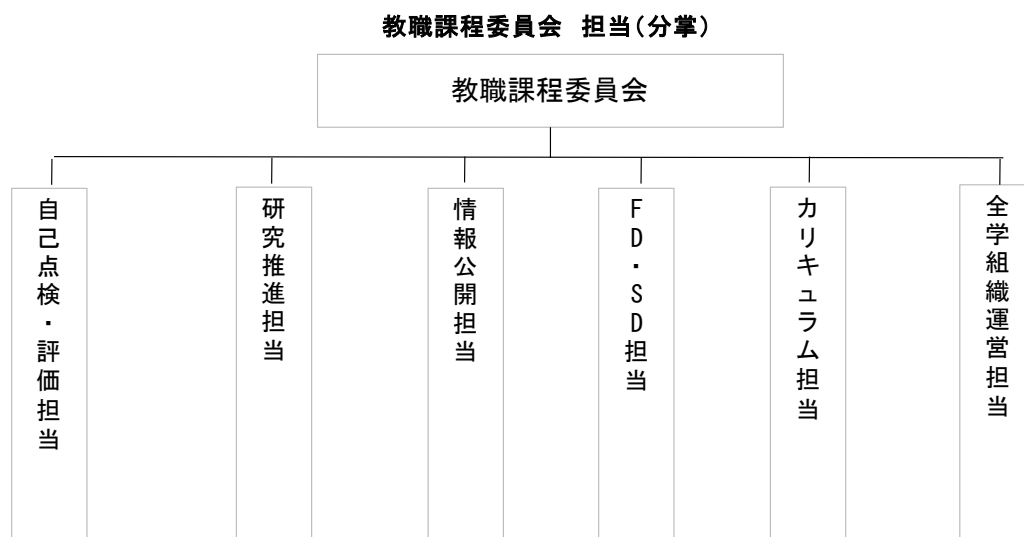


教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

本学では、教職課程に対する組織的対応を行うため、教職課程委員会を設置している。各教員は以下のとおり担当を決め職務分掌を明確化し、教職課程の維持・向上に取り組んでいる。



また、4年次後期に開講している教職実践演習（中・高）については、認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校にて観察実習を行い、教育実習校以外の学校の現状を学べるような教育課程を構築している。さらに、大分県教育委員会から講師を紹介していただき、教育現場の実態・望まれる教師像等についての講演を学生は聴き、自分になるべき教師像を自覚するよう促している。